

一 般 質 問 通 告 書 一 覧 表

平成 27 年 6 月 9 日 招 集
第 30 回 嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	3 番 安森盛雄	<p>1. 待機児童 または、認可 外保育利用者 への補助は</p> <p>2. 側溝蓋の 現状は</p> <p>3. 町発注の 指名業者の根 拠は</p> <p>4. 町葬斎場 の屋根</p> <p>5. 暴走族の 騒音対策は</p>	<p>前回の答弁で、認可外保育園の保護者への支援を県の動向を見て検討するという答弁をいただきましたが、当局として の見解を伺う。</p> <p>屋良小学校裏側（町道 6 号線）の大型側溝蓋、応急措置を している現状は確認したが、給食センター建替工事等でその 応急措置が耐えうることができるのか、お伺いします。</p> <p>指名競争入札業者の指名根拠は、何が基準かお伺いしま す。</p> <p>葬斎場の屋根は増築されたが、車椅子等のスロープには屋 根がないが当局の見解は。</p> <p>町内は、日中騒音に悩まされている現状で、以前にも質問 をしたがその後の対策は。</p>	<p>町長 當山宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>
2	6 番 照屋唯和男	<p>1. 密集市街 地区改善事業 について（整 備検討業務）</p>	<p>(1) 区域の選定基準は何か、同様な状況はもっと広いので は。また、2 番地地区に限定してのまちづくりニュースの 情報発信か。</p> <p>(2) 平成 26 年度事業におかれては先進地視察を行い、そ の中で好事例として地域のリーダーシップを取る人材が 必要となっていることがわかったと。町の現状と比較して 視察先ではどのような現状からどう解決されたのか。ま た、地域のリーダーとしては権利者の中から選ぶのか。</p> <p>(3) 住民ワークショップの開催。平成 27 年 4 月 25 日 （土）に行い参加者が 17 名で 3 グループに分けたとされ ていますが、対象者、案内はどのように行ったのか、参加 した 17 の権利状況は。また、現段階での権利者数は区分 ごとに土地建物所有、土地のみ、建物のみ、借家、借地な ど。</p>	<p>町長 當山宏</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	6 番 照屋唯和男	1. 密集市街 地区改善事業 について（整 備検討業務）	<p>(4) 平成27年5月20日（水）午後7時に開催知らせのあるワークショップを含め2回でのワークショップで地区の将来性を決めるとありましたが、権利者の理解を得ることができたのか。また、2回目のワークショップ参加者の状況は。何名、権利区分、どのような意見が多かったか。</p> <p>(5) 事業を進める手法、内容としてはどのような方法が考えられるか。区画整理、再開発、単なる道路整備。</p> <p>(6) アンケートに基づき出された2案の道路整備計画図から、それぞれの計画で進めた場合、どれだけの住宅が取り壊されることになるか。また、その建物の構造と権利状況は借家、持ち家。</p> <p>(7) 移転先の確保はどのように考えているか、借家人や借地人の住居の問題は大きい。町からの提案なくてアンケートに答えられるか。</p> <p>(8) 嘉手納住宅環境整備事業とも連動して進められていくのか。小規模町営住宅など施設計画も検討できるか。</p> <p>(9) これまでのアンケートの結果では現状のままで良いと回答した方が2割～3割と多く、特に居住者については3割強と最も多い割合を示していると、現状をどう捉えるか。ロータリー再開発や屋良区画整理の教訓を生かして取り組んでほしい。</p>	町長 當山宏
3	2 番 古謝友義	1. 災害時の 現状の対策を 問う	<p>災害が発生したあとの最重要課題は、ライフラインの確保にあると思います。電気、電話、ガスはさておき、水道は町の担当です。水の供給について問う。</p> <p>(1) 久得貯水池の耐震基準は適合しているか。</p> <p>(2) 基準を満たしていない場合、耐震補強の予定は。</p> <p>(3) 企業局からの供給が止まった場合、現在の貯水池で何日分の供給が可能か。</p> <p>(4) 新たに貯水池の建設予定はあるか。また予定地は決まっているか。</p> <p>(5) 災害時の広域応援体制を整備する、とあるが本当に可能か。</p> <p>(6) 災害用の備蓄が各自治会、およびその他の場所に設置されていますが、以下を問う。</p> <p>①備蓄は町民全体にいきわたるものか。何日分か。</p> <p>②備蓄倉庫を新たにつくる計画はあるか。</p> <p>③町民に災害時の非常袋の設置を啓蒙しているか。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	2番 古謝友義	2. 町道の整備を迅速に図れ 3. 固定資産税を問う	<p>町道67号線は馬の背状態の道路で、白線が引かれた歩道は大雨時、水が大量に流れてきて歩行が困難である。また、車道も凸凹で、人、車にとって優しくない道路である。また町道73号線（イユミーバンタ通り）は、建設時の想定をはるかに超える車両台数が走行し、車道及び歩道の亀裂や段差が大きく危険な状態にある。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 担当課はパトロールをして現状を把握しているか。 (2) 道路改修の緊急性は感じないか。 (3) 両道路は新設して何年経過しているか。 (4) イユミーバンタ通りは元は川であり、陥没の危険性はないか。 (5) 上記通りは、嘉手納ハーリーや鯉のぼりフェスタなど様々なイベントが開催されている。道路管理者として、安全対策は万全か。</p> <p>町民の方から、固定資産税が毎年上がっている、との声がある。以下を問う。</p> <p>(1) 毎年、税が上がっている納税者はいるのか。 (2) 地価は、バブル崩壊後、下落傾向にあり、ここ数年は横ばい状態にある。税金を上げる要因はどこにあるか。 (3) 町内の土地はほとんどが建付地である。税の優遇処置が受けられていると思うが、上がる要因は何か。 (4) 税金は現況で課税されるものと思うが、すべての納税者の確認はしているか。 (5) 納税者に税金が上がった理由は知らせているか。</p>	町長 當山宏
4	1番 宇榮原京一	1. 介護保険制度の改定で本町の介護はどのように	<p>4月より、介護保険制度の内容が大きく改定されました。特別養護老人施設入所は、要介護3以上に変更され、要支援1・2の方の訪問介護や通所介護が介護保険事業から外れ、地域支援事業として行われることなどがある。これは、同じ介護保険料を納めても、必要な介護が受けられなくなる可能性があり、介護の後退につながるような制度にもなりかねないと危惧する。実際の本町においての実態はどうなのかを伺いたい。</p> <p>(1) 特別養護老人ホームでの本町の入所の待機人数は何人か。またその内、要介護1・2の方は、何人いるのか。 (2) 要支援の方の半数以上が通所介護や訪問介護サービスを受けているが、今後は予防給付の対象外になります。この場合の新たな受け皿は、また今後の見通しは。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	1 番 宇榮原京一	<p>2. 選挙投票率向上対策は</p> <p>3. 自治会の活性化に関わる自治会加入率の状況と加入促進は</p>	<p>(3) 制度改定で、必要な介護が受けられない可能性があり、本人と家族の負担が増すようでは介護保険が本来の目的から外れてしまう。十分な介護が受けられる対策が必要と考えるが。</p> <p>(4) 要介護者の有料老人ホーム施設入所に関わる本町の支援策は。</p> <p>近年、全国的に投票率の低下に伴い行政や政治離れが懸念されている。有権者数の50パーセント前後の投票率では、本来の民主主義のあるべき姿ではない。だからこそ投票率を上げていく必要がある。本町の選挙投票率向上対策について見解を伺いたい。</p> <p>(1) 過去の何回かの選挙の投票率についてどのように分析しているか。</p> <p>(2) 投票率向上のために新たな施策が必要と考えるが。</p> <p>(3) 本町の郵便等で不在者投票のできる該当者は何人か、また、過去の公職選挙(国・県)において、郵便等による不在者投票をした方は何人か。</p> <p>(4) 不在者投票ができる病院や老人施設での投票の状況は。</p> <p>(5) 有権者が18歳以上に引き下げられる。早ければ来年夏に行われる予定の参院選で執行されそうであるが、このことについての見解を。</p> <p>自治会は、一定の地域にお住まいの方が、心豊かで住みよい地域づくりを目指す住民の組織であります。防災、防犯、交通などの安全安心を守る活動、生活環境を守る活動、身近な福祉を育てる活動などが行われ、親睦を深めながら住んでよかった、ずっと住んでいたいと思える地域づくりに取り組んでいる。また、年々増加傾向にある一人暮らし世帯の孤独死を防ぐのにも有効である。そこで各自治会の加入率の現状と加入促進のための対策を伺いたい。</p>	町長 當山宏
5	1 2 番 金城利幸	1. 新町・ロータリー駐車場の有料化その後の進捗動向は	<p>嘉手納ロータリー地区再開発事業の一環として来客者向けに整備された町営駐車場3ヶ所が有料化となった。</p> <p>町営駐車場の本来の適正利用を妨げる原因の一つに「モラルを守らない長時間駐車」があり、その対策としての事業だが、評価にはしばらく時間を要すると理解する。</p> <p>一方では商店街の活性化及び町民利用者の反応等その状</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	1 2 番 金城利幸	<p>2. 町道交差点の改良箇所の効果と未改良箇所の対応は</p> <p>3. 比謝川沿いの台風被害後の再生と今後の予定は</p>	<p>況、影響動向も気になる所である。本年4月のスタートから間もないが、4月以前と比べてその変化が、どのように出ているか伺いたい。(利用駐車数・駐車料金等関連する数字を含めて)</p> <p>町道交差点の交通安全対策と利便性については、これまで様々な機会に町民の要望があり、関係自治会の要請活動や各議員の提言などを含め、行政と嘉手納署のご尽力のもと、その改善が実施されてきた。現在その安全性・利便性が確保されている交差点については、日々利用する人々は実感していると考え。今回は、その改善効果や評価について振り返ってみたい。</p> <p>次の3カ所の交差点の現状を再確認することで、利用者の交通安全意識の高揚を促し、同時に現在、町民から要望のある未改良交差点の場所とその理由と町の対応について伺いたい。</p> <p>(1) 水釜の前丸大交差点(信号機の時間差調整) 信号機が時差式で歩行者専用、車両専用が明確になり、人と車の安全性と利便性が向上。安心安全度が高くなったと実感する。事故件数動向や環境の変化等の比較(改良の前と今と)町の所見は。</p> <p>(2) 元水釜交番交差点(信号機の時間差調整) 前丸大交差点と同様の効果を実感する。本交差点改良の特色として、町道39号線(水釜通り)占用の時間を確保し、1回当たり5~6台通行が可能になった。事故件数動向や環境の変化等の比較(改良の前と今と)町の所見は。</p> <p>(3) 道の駅三差路交差点(信号機の時間差調整) 本年度に入って信号機の時間差改良で、安全性、利便性が向上したと実感している。特に読谷側から県道74号線の左折と右折の際に安心感は大きい。事故件数動向や環境の変化等の比較(改良の前と今と)町の所見は。</p> <p>(4) その他町民から要望のある未改良交差点の場所とその理由と町の対応状況について伺いたい。</p> <p>昨年7月の台風8号の被害は豪雨の影響により比謝川の氾濫をはじめ、これまでにない甚大な水害が出た。 比謝川の城址公園から比謝川大橋付近では、一部土砂崩れ、遊歩道を包む汚泥、倒木やゴミが散乱、一部の街燈が折れて倒れた。またダイビング船と漁船が流され沈没し川沿い</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	1 2 番 金城利幸	<p>3. 比謝川沿いの台風被害後の再生と今後の予定は</p> <p>4. 「道の駅かでな」再開発事業の「ソフト・ハード」の内容と行程は</p>	<p>の住宅数件が建物の下基礎部分の破損（土砂崩れ）事故が発生した。担当課においては、その後の復旧事業にも多大な苦勞を伴っての対応を余儀なくされたことと理解する。そしてその勞をねぎらいたい。間もなく1年目を迎えるが、立ち入り制限を解き元の快適な環境を取り戻した比謝川を散策することができた。 関連して伺いたい。</p> <p>(1) 比謝川沿いの復旧事業の経過状況（行程）。</p> <p>(2) 同復旧事業に係る予算内容（県・町）。</p> <p>(3) 同所の立ち入り解除時期の判断と理由。</p> <p>(4) 新たな台風時期への対策。</p> <p>(5) 同所の再開発事業（例として城址公園等）の予定はあるか。あるとしたらその理由・目的。</p> <p>(6) 漁港付近川沿いの住宅の下基礎部分の破損事故。その後の状況は。</p> <p>「道の駅かでな」は商業施設としては極めて厳しい立地条件にあるが、米空軍基地の眺望、年間50万人の来訪者実績をもつ全国的にも話題性の高い施設である。この実績に加え、再開発により新たな快適環境を創造することで、さらなる発展の可能性が期待される。</p> <p>3月定例の一般質問で再開発事業に関して「ソフト・ハード」の提言をおこなったが、当局の答弁は「提案のソフト・ハード等もろもろのご意見や条件整備、調査・検討事項は基本設計の中で詰めて行きたい」とした。時は進んでいることから再確認したい。</p> <p>「道の駅かでな」再開発事業の「ソフト・ハード」はどこで、どのような内容での調査・検討が進められているのか。</p> <p>どのような行程（タイムスケジュールを含め）になっているのか伺いたい。</p>	町長 當山宏
6	1 5 番 田仲康榮	1. 憲法9条を守り「戦争法案」(安全保障関連法案)に反対を—町長の意思を問う—	<p>安倍政権がアメリカが世界で起こすあらゆる戦争にいつでも、どこでも自衛隊が参戦、軍事支援する「戦争法案」(安全保障関連法案)を国会に提出したことに対し、反対する国民の世論と運動が日増しに高まり広がっている。</p> <p>地方議会でも反対する意見書の可決が相次ぎ衆院事務局に届いたもの(今年度)だけで53本にのぼっている。第2次安倍内閣発足(2012年12月)以降では342本の意見書が届いている。国民的合意のない戦争法案だ。朝日新聞の世論調査では戦争法案を今国会で成立させようとしてい</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15番 田仲康榮	<p>1. 憲法9条を守り「戦争法案」(安全保障関連法案)に反対を—町長—の意思を問う—</p> <p>2. 全国学力テストの学校別成績の公表やめよ(町内小中校3校)</p>	<p>る政府に対し、「成立させる必要はない」が60%、「必要がある」23%と国民の圧倒的多数が法案成立に反対している。一方、NNNの世論調査では自衛隊が軍事面で活動を広げることについては、「支持しない」が53.9%で、「支持する」32.6%を圧倒している。</p> <p>安倍政権の「戦争法案」の国会提出は圧倒的国民の民意を無視するもので到底許されないものだ。日本弁護士連合会も自衛隊の行動拡大に対し「専守防衛」を壊し、憲法9条が禁止する海外での武力行使につながるなど憲法に違反する問題点を挙げている。</p> <p>いま、日本の最大の焦点は、安倍政権が強行に推し進める戦争法案、海外で戦争する国づくりを政治的立場の違いを越えて、法案阻止の一点ですべての国民、県民が力を合わせてくいとめることだ。</p> <p>自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をする。イラクやアフガニスタンでの治安維持活動などに参加し、武器を使用できるようにする集団的自衛権を発動し、米国の先制攻撃にも参戦するなど(自衛隊員が殺し殺される)憲法9条をふみやぶる戦争法案、悪法成立を絶対許してはならない。一方で安倍政権が県民の圧倒的な民意を無視して、辺野古に米軍の新基地=巨大な軍事要さいの建設を強行しているのも、将来にわたり世界のどこにでも自衛隊をつき従わせ参戦しようという戦略と結びついたもので絶対許せるものではない。</p> <p>當山町長が憲法9条を守り、安倍政権の「戦争法案」に反対し「海外で戦争する国づくり」をくいとめる歴史的なたたかひの一翼を担うことを強く望みたい。町長の見解を伺いたい。</p> <p>文科省は、4月21日小学6年生と中学3年生を対象に全国学力テスト(全国学力・学習状況調査)を実施した。内容は国語と算数、数学、理科の3教科のテストで「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題などに分けて実施した。本来、子どもたちの「生きる力」を培い、遅れた子どもに対し補習授業を通して「わかる授業」に努めていくことは、極めて重要な課題だ。ところが、県が進める学力向上策に対し「テスト対策強化で子どもたちが息抜きもできず、行きすぎではないか」とか「テスト対策が子どもたちの学ぶ意欲さえ奪っている」との声も強くあり、県教育庁主導の「補習</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15番 田仲康榮	2. 全国学力 テストの学校 別成績の公表 やめよ（町内 小中校3校） 3. 住宅リフ ォーム支援事 業の拡充を	<p>という名目の「過去問題対策」について厳しい批判も出ている。「学力テストの点数が本当の学力といえるのか」「行政の施策で子ども間、学校間の競争をあおり、勉強嫌いの子どもを生んでいる」との憂慮すべき意見もある。沖縄県が全国最下位を脱出したことは、現場教師や教育関係者の努力、子どもたち自身のがんばりがある。本町での成績アップなど一定の努力は評価するものであるが、全国平均を超えた順位が上向いたなどを念頭に、即、学力テストの成績を学校ごとに公表することは、学校間格差を助長し、序列化を生み教育をゆがめることになり、本町としてはやるべきではないと痛感する。全国学力テストの先には、国にとって都合の良い人間をつくる「期待される人間像」づくりの教育があるのではないか。教育への国家介入の危機感さえ強くいただくものがある。</p> <p>本町での学校ごと成績の公表は厳に慎むべきだと考える。教育当局の見解を伺いたい。</p> <p>（※前回、今回の学力テストでの沖縄県内での本町小中校の順位、平均点の位置及び本町3小中校の科目別平均点、中部地区で順位等の資料提供を求める）</p> <p>平成24年度の緊急経済対策として導入してから、平成27年度で実施4年目に入り、町内業者への支援、町民の住宅環境の改善、住宅リフォームへの関心が高まり、リフォーム支援事業は地域経済の発展に一定の効果を及ぼしてきている。同支援事業の今後の拡充は、身近で役立つ助成策として町民の評価を受け、大きな課題となってきた。次の項目について伺いたい。</p> <p>(1) 平成24年度から平成26年度までの実績は(助成額、助成件数、工事内容、事業参加業者数、工事高)</p> <p>(2) これまでの平均助成率は(申込件数に対する助成件数)</p> <p>(3) 平成27年度の現時点での申込件数、工事内容、事業参加業者数、工事高等は。</p> <p>(4) 今後も引き続き実施し、予算規模の増額を。</p> <p>(平成28年度以降も事業実施を)</p>	町長 當山宏
7	7番 仲村渠兼榮	1. 屋良ムル チ周辺整備を	<p>本町も、観光について本格的に事業を開始してきた。道の駅のリニューアル・観光ガイド養成等は、目玉になる事業であり道の駅周辺整備は大いに期待する。ムルチ整備については、過去に一般質問を行った。今後の屋良ムルチの方向性について問う。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	7 番 仲村渠兼栄	<p>2. いもっちのリニューアルを</p> <p>3. 新ゆるキャラの予定は</p> <p>4. 町主催の行事の改善を</p> <p>5. 県道74号線街路灯の改善を</p> <p>6. 戦後70年記念事業は</p>	<p>(1) これまで、過去5年間の整備状況は。</p> <p>(2) 整備する計画の予定は。</p> <p>いもっちは、町民からとても愛され、誕生してから約10年が経過した。そこで、410年祭の目玉として、軽快な動きのできるいもっちのリニューアルを提案する。</p> <p>(1) いもっちの状況は。</p> <p>(2) リニューアルの予定は。</p> <p>嘉手納町の歴史から、屋良ムルチ・野國總管の「ゆるキャラ」を新規に創出し、道の駅の来場者等にアピールできる事業になる。</p> <p>(1) 屋良ムルチのゆるキャラの予定は。</p> <p>(2) 野國總管のゆるキャラの予定は。</p> <p>町、教育委員会主催の行事等に、同日開催・後援等がある。町民から改善できる行事等は、期日を変更してほしいとの要望がある。</p> <p>(1) 平成26年度で、町・教育委員会が主催・後援する行事の同日開催・後援の事業の把握は。</p> <p>(2) 平成27年度の同日開催・後援になる行事は。</p> <p>(3) 同日開催する目的は。</p> <p>(4) 改善する予定は。</p> <p>県道74号線は、ロータリープラザから沖縄市知花向けの境界線までが本町にあります。街路灯が設置されているが、夕方及び早朝は消灯している箇所がある。</p> <p>県の管理ではあるが、歩道等を利用している町民からの改善の要望がある。</p> <p>(1) 消灯箇所の報告は。</p> <p>(2) 横断歩道でも点灯してない箇所があるその理由は。</p> <p>(3) 点灯を改善する要請を行う予定は。</p> <p>戦後70年が経過した。本町の予定している事業は。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	13番 奥間常明	<p>1. 空き家対策について</p> <p>2. 兼久海浜公園多目的広場に高木の植栽を</p> <p>3. 交通安全対策について町道に制限速度標識板の設置を</p> <p>4. 各区自治会のカラオケ設置状況は</p>	<p>(1) 町内の空き家数を把握されているか。</p> <p>(2) 過去に各自治会から危険と思われる報告・対策の要請はあったか。</p> <p>(3) 空き家対策の特別措置法が5月26日から全面施行されるが、町の対応は。</p> <p>(4) 所有者不明、交渉困難等でインフラ整備に支障を来している実例があるか。</p> <p>多目的広場は、町内外から広く利用されている。町内では数少ない緑地広場である。休憩、日除け、雨除け等の東屋は4基設置されているが、周辺に高木が少ないと思う。そこで、クワディサー等の高木の植栽を望む声がある。早急な対応を取っていただきたい。</p> <p>場所によっては、標識が設置されているが、比較的に登下校時、児童生徒数が多い町道に標識が設置されていない所がある。調査されて設置していただきたい。また、電力会社の協力を得て、電柱への設置もあわせてお願いしたい。</p> <p>今や、老若男女カラオケは娯楽や痴呆症予防等その効果は広く認められ、親睦融和を図る場所であるコミュニティーセンターへの設置は必要不可欠であり、現に設置されている行政区もあると思う。現状はどうなっているのか。まだ設置されていない行政区として、西浜区区民から要望があったと思うが、その後について伺いたい。</p>	町長 當山宏
9	14番 田崎博美	1. 給食共同調理場の調理及び配送部門の直営方式と民間委託の効率性の比較について	<p>(1) 民間委託の推進問題点について。</p> <p>(2) 新調理場の運営方法を決定するにあたり、直営の学校給食の充実と効率化のための改善努力はされたか。</p> <p>(3) 双方の運営費（予算のシミュレーション）は、情報提供されているか。</p> <p>(4) 事件、事故に対する責任は。それに対する保険は。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
10	11番 知念 隆	1. 空き家対策について	<p>放置された空き家の撤去や活用を促す「空き家対策特別措置法」が平成27年5月26日から完全施行されます。管理が不十分な空き家は景観の悪化だけでなく、ごみの不法投棄</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	11番 知念 隆	<p>2. 商品券事業について</p> <p>3. 緊急通報システムについて</p> <p>4. 水釜大木線の道路改良について</p>	<p>や不審者の侵入、放火や地震による倒壊など地域に及ぼす影響が大きい。そこで本町における状況について伺います。</p> <p>(1) 現在、貸家を除く空き家は何件あるか。</p> <p>(2) 危険と思われる空き家は何件か。</p> <p>(3) 特別措置法の施行を受けて行政として、どのように取り組んでいくのか考えを伺う。</p> <p>(1) 各行政区における販売枚数と購入した世帯数は。</p> <p>(2) 購入限度額が一人5万円、1世帯で3人は多くないか。世帯当たりの購入できる枚数を制限してはどうか。</p> <p>(3) 今回のプレミアム2割の商品券を購入できなかった町民のために、秋の商品券もプレミアム2割の商品券の販売をしてはどうか。</p> <p>(4) 各自治会においては、販売日当日は商品券の販売業務に追われて日常の仕事ができないと聞いている。多額の商品券の管理や現金の安全な確保に努めなければならない、その責任は大きい。販売を担当している自治会に販売協力金として一定の報奨金を支給するか、臨時職員等を派遣することはできないか。</p> <p>(1) 現在の設置件数と過去3年間の救急通報件数は。</p> <p>(2) 高齢化が伸展するなかで、さらに設置件数が伸びることが予想されるが今後の見通しと課題について。</p> <p>(3) 設置条件として診断書の提出を必要としているがもっと簡潔化できないか。</p> <p>(1) 水釜大木線は日常的に交通渋滞が発生している。特に朝夕は渋滞が激しい。その要因の一つとして読谷村から国道58号向け漁港入り口交差点で右折する車両が妨げとなり青信号でも直進ができない。読谷村議会でもこの問題が取り上げられている。解決策として漁港向けに右折帯を設置し渋滞の緩和を図れないか。</p> <p>(2) 読谷村から水釜大木線の改良等について協議の申し入れはないか。申し入れがあった場合、協議に応じる考えはあるか。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	16番 德里直樹	<p>1. 観光振興への取り組みは</p> <p>2. 嘉手納町1次産業振興計画基本調査の進捗状況は</p> <p>3. 介護保険法改正への取り組みは</p>	<p>(1) 嘉手納町観光振興基本計画に基づいた施策・プロジェクト①～⑩の取り組み状況は。</p> <p>(2) 嘉手納町の観光振興事業の推進・実現に向けて、行政・民間・町民の役割を明確に位置づけた条例等を制定し、官民一体となった取り組みはできないか。</p> <p>(1) 調査内容。 (2) 進捗状況。 (3) 振興・発展に向けた取り組みは。</p> <p>平成26年6月「医療・介護総合確保推進法」が公布され、それに基づき介護保険法が改正された。 本町の取り組みを伺う。 (1) 医療・介護総合確保推進法の内容は。 (2) 介護保険法の改正内容及び課題。 (3) 改正に伴った本町の取り組みは。</p>	町長 當山宏